(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 101-8101

住 所 東京都千代田区神田神保町1丁目105番地

氏 名 旭化成ケミカルズ株式会社

代表取締役社長 小林 友二

(代理人) 川崎製造所 所長 井谷 圭仁 印 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

	<u>こ</u> 業 す	首 0) 氏 名		旭化成ケミ		朱式会社				
主た	こる	事 務	<u>ー</u> 所 カ 所 在	ては	神奈川県川	申奈川県川崎市川崎区夜光1丁目3番1号					
Ŧ /	101		// 14	. /	✓ 規則第	4 条第 :	1 号該当事業者				
					□ 規則第	4 条第 2	2 号該当事業者				
該 当 の	当す	る要	事 業	· 者 件	□ 規則第	4 条第:	3 号該当事業者				
					☑ 規則第	4条第4	4 号該当事業者				
					□ 上記以	上記以外の事業者(任意提出事業者)					
主	た	る	事	業	大分類	Е	製造業				
の		業		種	中分類	中分類 16 化学工業					
主 の	た	る内	事	業容		石油化学系基礎製品製造業					
					☑ 原油換算エネルギー使用量103,487 k l			103,487 k l			
事	業者	f O)規模	模	□ 自動車の台数				台		
							₫源の二酸化 果ガスの排出				
					担当部署	担当	部 署 名	環境領	安全部		
					함의마션	所	在 地	神奈J	川県川崎市川崎区夜光1丁目3番1号		
連		絡		先		電話番	号	044–271–2102			
]	FAX種	号	044–2	271–2115		
					メー	ールアト	ドレス				
\•/						*	※事業者番	号			
※ 受付						特記					
付 欄						事項					

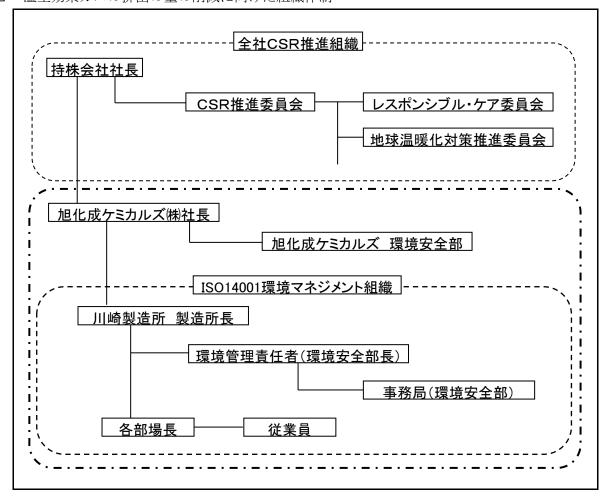
計	画	期	間		平成25年度 ~ 平成27年度
	効果ガスの :図るため			別添	指針様式第1号のとおり
	効果ガスの ⊆向けた組			別添	指針様式第1号のとおり
	助果ガスの 目標及び温 出の量			別添	指針様式第1号のとおり
削減目	効果ガス⊄ 目標を達成 O内容に係	えするか	きめの	別添	指針様式第1号のとおり
	音の温室郊 印制等に告 事項			別添	指針様式第1号のとおり
	也地球温暖)貢献に係			別添	指針様式第1号のとおり
	備	考			

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。

 - 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
 4 ※印の欄は記入しないでください。
 5 氏名 (法人にあっては大き者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあって は、その代表者) が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

- 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針
 - 1. 全社の地球温暖化対策への取り組み方針
 - ・持株会社社長を委員長とする「CSR推進委員会」において、グループ全体のCSR活動方針・計画を策定する
 - ・グループ全体の環境・安全活動を審議・決定する「レスポンシブル・ケア委員会」と地球温暖化対策を審議・決定 する「地球温暖化対策推進委員会」等を設置し、具体的な取り組みを決定する
 - ・地球温暖化対策として、以下2項目を推進する
 - (1)生産プロセスから排出される温室効果ガス排出量の削減
 - (2)製品及び研究開発中の製品のライフサイクル全体のCO2排出量の従来品比削減量(LCA視点でのCO2削減量)の把握とこれの拡大
 - 2. 川崎製造所における地球温暖化対策への取り組み方針
 - ・全社及び旭化成ケミカルズの環境に関する方針、目的、目標を基に、川崎製造所の地球温暖化対策を含む、 環境に関する方針、目的、目標を定め、ISO14001環境マネジメントシステム(1997年4月21日取得)で製造 所(塩浜地区及び浮島地区)及び各部場でPDCAを回し対策を推進する
 - ・計画期間において、事業活動地球温暖化対策指針にある基本対策の実施について検討し、適合する対策を 実施するとともに、目標対策についても、各プラントの廃熱回収を強化することにより蒸気使用量を低減し、 温室効果ガス発生量の抑制を図る
- 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



- 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等(第1号、第2号、第4号該当者等)
- (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基	準	年	度	4	☑成24	年度	目	標	:	年	度		平成27	年度
基	準 排	出	量	(実)	197, 663 193, 038	t-CO ₂	囯	標	排	出	量	(実)	194, 773	t-CO ₂
削	減	Ì	率	(実)	1.5	%	削		減		量	(実)	2, 890	t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	_	単 位	-
基準年度の値	100. 0	目標年度の値	98. 53
削 減 率	1. 5 %		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

- ・遇数年(定期修理工事年)と奇数年(非定期修理工事年)で、また需要動向により生産量に 増減が生じるが、生産量の増減は考慮していない。
- ・SBラテックス製造プラントで廃熱回収設備を設置し、蒸気使用量の削減を図る
- ・MMAモノマー製造プラントで廃熱回収設備を設置し、蒸気使用量の削減を図る

平成24年度が生産量の極小期にあったと考えられることから基準排出量を次により算出した。

- ・平成24年度のエネルギー・燃料の使用量 : 平成22~24年度の使用量を平均し使用した。
- ・産業用以外の蒸気と電気の排出係数 : 平成22~24年度の平均値を使用した。
- ・平成24年度の生産量 : 平成22~24年度の生産量を平均した。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標(全社目標)

<全社目標>

- ・温室効果ガス削減:2005年度基準で、2020年10%削減
- ・エネルギー原単位低減:中長期的にみて、年平均1%以上低減に努める
- ・LCA視点でのCO2削減貢献: 2020年度8.0
- ・産業廃棄物の最終処分率0.3%以下(対発生量)の継続

- 5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項
- (1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る温室効果が削めます。 第1号、第2号、第4号 番等)	ISO14001マネジメントシステムに基づき、製造所の実施計画及び各部場の実施計画を定め、温室効果ガス排出量の削減に関する対策を実施する (1) MMAモノマー製造プラント廃ガス燃焼工程の排ガスからの熱回収を行っているが、さらに熱回収を強化するためにボイラーを設置して蒸気使用量を低減することにより温室効果ガスを削減する (2) SBラテックス製造プラントのストリッピング工程の廃蒸気の熱を回収し、濃縮工程で使用する温水の熱源として再利用し、蒸気使用量を低減することにより温室効果ガスを削減する
自動車に係る温室効果ガスの排出の量の量のではあるというでは、またのはできます。 は、	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

7 开工可能型剂771	が中の何用にからったの
・実績及び計画なし	

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

- (3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容
 - 管理標準を使用した運転管理
 - ・触媒転換を含めたプロセス改造による収率改善に伴う原単位向上、廃棄物削減
 - ・新規排水処理設備稼働に伴う加温用蒸気の削減
 - ・押出機モーター更新時の効率アップ
 - ・発電設備のガスタービンを停止し、東京電力からの全量買電に変更 (温室効果ガス発生係数の 少ない用役への切り替え)
 - ・自家発生の蒸気の一部を「川崎スチームネット」からの買蒸に変更(同上)
 - ・運転方法及び運転条件の変更による都市ガス、蒸気の使用量の削減
 - ・運転方法及び運転条件の変更による製品の生産性向上(エネルギー原単位低減)

6	他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項
	なし
7	
	・かわさきコンパクトへの参加・エコドライブ要請の実施
	・エコドライラ安朗の実施 ・廃棄物の排出量の把握及び削減
	・荷主002排出量削減の推進
	・グリーン購入の推進 ・家庭での温室効果ガス抑制の啓蒙活動として、「EcoゾウさんClub」への登録推進

- 8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績
- (1) 事業者単位

ア 第1号、第2号、第4号該当者等

(実)	189, 624	+ 00
(調)	189, 419	t-CO ₂

イ 第3号該当者等

(実)	+-00
(調)	$\iota \ co_2$

(2) 事業所等単位(第1号、第2号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルキー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
旭化成ケミカルズ (株) 川崎製造 所	神奈川県 川崎市 川崎区 夜光1-3-1	1631	石油化学系基礎製品製造業	182 , 376 t-CO ₂
旭化成ケミカルズ(株)川崎製造 所 アクリル樹脂製造部	神奈川県 川崎市 川崎区 浮島10番9号	1635	プラスチック製造業	7 , 248 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k1 未満	
300~400k1 未満	
200~300k1 未満	
100~200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等単位(第4号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が 3,000 t 以上(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
旭化成ケミカルズ(株)川崎製造 所	神奈川県 川崎市 川崎区 夜光1-3-1	1631	石油化学系基礎製品製造業	182 , 376 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が 3,000 t 未満(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の数

事業所数 1
